

令和2年4月8日

各位

一般社団法人大阪府トラック協会
専務理事 滝口 敬介

大阪府トラック協会本部職員の勤務体制について（お知らせ）

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づき、大阪府を含む7都府県に緊急事態宣言が発出されたことを受けまして、下記の勤務体制をとることといたしました。

会員をはじめ関係者の皆様にはご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力を頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 勤務体制

- ・職員は交代で出勤し、出勤しない職員は在宅勤務をいたします。

2. 実施期間

- ・4月8日（水）から5月6日（水）（予定）

実施終了日は、行政等からの要請により、延長させて頂く場合がございます。予め、ご了承をお願い申し上げます。

以上